

## 経営会議・会議録概要

I. 日 時 令和7年1月21日(火) 午前9時30分～10時10分

II. 場 所 委員会室

III. 出席者 経営会議構成員、  
政策推進部総括次長兼行政サービス向上室課長、  
政策推進部戦略企画課長、戦略企画課上席主査、  
福祉・子ども部総括次長兼子ども家庭室長兼課長、  
保健医療部地域保健課長

### IV. 案 件

- 1 大東市子ども計画(第3期大東市子ども・子育て支援事業計画)(案)について
- 2 健康大東21(大東市健康増進計画【第三次】・食育推進計画【第二次】・自殺対策計画【第二次】)(案)について
- 3 その他

### V. 内 容

#### 【副市長】

- 経営会議を開催する。
- 議決事件条例の対象となっている計画案について審議する。
- いずれの計画も令和6年11月の幹部会議において、一定のご報告をいただいているが、本日は、3月定例会議会への提出前に、庁内における審議を行うものである。
- はじめに市長よりご挨拶を頂戴する。

#### 【市長】

- 開催に先立ち、ご挨拶させていただく。
- 本日の案件は、大東市子ども計画(第3期大東市子ども・子育て支援事業計画)と、健康大東21(大東市健康増進計画【第三次】・食育推進計画【第二次】・自殺対策計画【第二次】)の改訂案についてである。
- どちらも、本市のまちづくりにおいて重要な計画となっている。

- コロナ禍により、外で遊ぶことなどの様々な制約があった成長期の子どもたちの体力の低下等を危惧している。
- また、マスク生活で表情を読み取ることが難しくなり、人とのコミュニケーションの機会が不足する期間も長く続いたため、それを取り返していかなければならないと考えている。
- また、大阪は全体的に健康意識が低く、健康寿命も短いと言われており、本市においても全国平均より低い結果となっている。
- この改善を図るためにも、本日は皆様のご意見等をお聞かせ願いたい。

#### 1 「大東市こども計画(第3期大東市子ども・子育て支援事業計画)(案)」について

##### 【副市長】

- それでは、最初に「大東市こども計画(第3期大東市子ども・子育て支援事業計画)(案)」について、福祉・子ども部より説明をお願いします。

##### 【福祉・子ども部長】

- 本計画は国のこども基本法及びこども大綱に基づいて、策定するものである。
- 内容の詳細については、担当よりご説明させていただく。

##### 【福祉・子ども部総括次長兼こども家庭室長兼課長】

《配布資料に沿って説明》

##### 【副市長】

- ただいまの説明で何か質問等はあるか。

##### 【都市整備部長】

- 大東市のキャッチフレーズが前市長の時にはあったが、今後に向けた新たなキャッチフレーズが決まっているのか。あるいは、これまでのキャッチフレーズを使っていくのか。
- 今回の大東市こども計画では、理念が「元気と笑顔があふれるまち」となっており、次の議題である健康大東21では、「いきいきとこころ豊かに過ごせるまち」となっている。

- 統一をされるのか、されないのかという見解を聞きたい。

#### 【戦略企画課長】

- 今年度から、総合計画・総合戦略の改訂作業を進めており、来年度の改訂を予定している。
- その中で現在のキャッチフレーズを変えるのか、そのまま継続するのか、キャッチフレーズそのものを無くすのかということを議論していきたいと考えている。
- 分野別計画への記載については、総合計画・総合戦略と分野別計画は計画期間が異なるため、キャッチフレーズの分野別計画への記載については考え方を整理しないといけないと考えている。
- 従って、現段階では結論が出ていない状況である。

#### 【副市長】

- 他に意見はないか。
- 他になければ、市長からご意見があればお願いします。

#### 【市長】

- キャッチフレーズについては、計画内に入れるということの周知が図られてきたわけではないが、自然と取り入れてきた形となっている。
- 今後どうするかについては、先ほど戦略企画課長からもあったように、検討をしているところである。
- 今回の大東市子ども計画について、「こども」という用語に漢字とひらがなが混在している。国の指定があるのなら仕方がないが、このあたりの統一は図れないものなのか。

#### 【福祉・子ども部総括次長兼子ども家庭室長兼課長】

- 判断が難しいところではあったが、基本的に理念の部分はひらがな、具体的な施策については「こ」を漢字とする書き分けをしてきた。
- 大阪府から国に問い合わせをしていただいたが、特に決まりがあるものでもないとのことであった。
- 子ども大綱に使われている文言については、概ねひらがなで記載されているため、

そこを引用する形としている。

- 今後も市の各課等の取組については基本的に「こ」を漢字とし、大きな理念についてはひらがなを使うという使い分けをしていきたいと考えている。

#### 【福祉・子ども部長】

- 国はこども家庭庁ができてから、ひらがなを使うようになり、こども大綱はひらがなとなっている。それまでに作られた子ども基本法については漢字を使っている。
- 国会でも先般、すべて漢字、「こ」のみ漢字、すべてひらがなの、どれが正しいのかという質問があったのだが、文部科学省はどれを使うかを指示したことがないという答弁であった。
- 「供」は「お供え」などのイメージもあるため、省庁の中ではひらがなの「ども」がいいのではないかという話もあったかもしれないが、国から常用として、ひらがなか漢字かの指示を正式にしたことがないため、各自治体で考えていただいたらいいということで、明確な結論には至っていない状況である。
- 本市でも部署名でひらがなと漢字が混在している状態だが、国の方でも同様の状況となっている。

#### 【市長】

- 漢字とひらがなの混在というものは、教育的な観点からはどうか。

#### 【教育長】

- 学校や教育委員会関係では、すべて漢字の「子供」を使うことはほぼない状況である。「こ」のみ漢字にすることが教育の関係では一番多い使い方となっている。
- こども計画がすべてひらがなとなっているのは、国に合わせているのであって、固有名詞的なものとなっているため、各自治体もすべてひらがなの「こども」としている場合は多い印象である。
- 漢字とひらがなが入り混じっているのはややこしい状態ではあるが、国が自由であるというのであれば、国に合わせてつつ、最終は市の判断となるのではないかと考える。

#### 【市長】

- 大東市では、理念に関するものは、すべてひらがなの「こども」とすることで決めていこうということか。

【福祉・子ども部長】

- 「こども大綱」はすべてひらがなとなっており、その「こども大綱」で「こども計画」を作成しなければならないとなっており、それもひらがなとなっている。
- 国から指示されたものは、すべてひらがなを使っていく。
- 表記をいずれかに統一するとなれば、条例改正等を一齐に行わないといけなくなるため、この場で方向性を決定するのではなく、慎重な議論をしていきたい。

【市長】

- もし良いタイミングがあるのであれば、それを逸することなく、行っていただきたい。

【副市長】

- それでは、確認する。
- ただいまの説明にあったとおり、「大東市こども計画(第3期大東市子ども・子育て支援事業計画)(案)」として決定し、これをもって令和7年3月議会に提案するというので、よろしいか。
- あわせて、軽微な文言修正は福祉・子ども部に委ねることとしてよろしいか。

<一同確認>

2 .「健康大東21(大東市健康増進計画【第三次】・食育推進計画【第二次】・自殺対策計画【第二次】)(案)」について

【副市長】

- 続いて、「健康大東21(大東市健康増進計画【第三次】・食育推進計画【第二次】・自殺対策計画【第二次】)(案)」について、保健医療部より説明をお願いする。

【保健医療部長】

- 健康大東21の計画案についてご説明させていただく。
- 健康大東21は、大東市健康増進計画【第三次】、食育推進計画【第二次】、自殺対策計画【第二次】を総称したものである。
- 本計画については、幹部会議でご説明させていただいたのち、庁内照会およびパブリックコメントを経て作成したものである。
- パブリックコメントでは、意見はなかった。
- それでは、担当から詳細をご説明させていただく。

【地域保健課長】

《配布資料に沿って説明》

【副市長】

- ただいまの説明で何か質問等はあるか。
- 意見等なければ、市長からご意見があれば、願います。

【市長】

- どの計画にも共通することだが、目標値については、国や大阪府で設定した数値がある場合、そこに準拠していることもあったと思われるが、今後は大東市として実行可能な数値を入れていただきたいと考えている。
- 今までやってきたものが、この数値になるであろうというものは推計値であり、その推計値をどのように上回るかという数値で、少し努力をすれば届くところに設定するものが目標値であって、どうあっても届かない数値は目標とはならない。
- 計画を立てる際にはそのことを意識していただきたい。

【副市長】

- それでは、確認する。
- ただいまの説明にあったとおり、「健康大東21(大東市健康増進計画【第三次】・食育推進計画【第二次】・自殺対策計画【第二次】)(案)」として決定し、これをもって令和7年3月議会に提案するということがよろしいか。
- あわせて、軽微な文言修正は保健医療部に委ねることとしてよろしいか。

<一同確認>

【副市長】

- 以上で、審議案件は終了する。
- 続いて、その他報告案件があればお願いします。
- なければ、以上で本日の案件は終了する。
- 本日の会議の議事要旨は事務局にて作成の上、公表をする予定である。
- それでは、閉会にあたり、市長から一言お願いします。

【市長】

- トランプ政権によってどのような影響が起こってくるかはわからないが、大東市として地に足をつけて進めていきたいと考えているので、引き続き、ご協力をお願いしたい。

【副市長】

- それでは、これにて経営会議を閉会する。

(以上)